

群馬県前橋市スローシティ・観光振興分野地域おこし協力隊 募集要項

募集人数	1人
活動概要	<p>(1)スローシティネットワーク設立およびスローシティ推進に関する活動</p> <p>(2)(公財)前橋観光コンベンション協会が赤城山ツーリズムを始め、本市の観光振興事業として行う活動</p> <p>(3)前号に定めるもののほか、市長が必要と認める活動</p>
活動場所	道の駅「まえばし赤城」観光案内所内に拠点を設ける予定です。ただし、活動範囲は赤城山頂及び赤城南麓地域を中心とした市全域とします。また、研修等の参加など市外において活動する場合があります。
募集対象者	<p>(1)隊員は採用後、生活の拠点を3大都市圏をはじめとする都市圏等(地域要件等一定の基準があります)から前橋市に移し、かつ住民票を異動させた者。 (地域要件の詳細はお問い合わせください。)</p> <p>(2)年齢 20 歳以上で、心身ともに健康で、観光地域づくり活動に熱意を持って取り組むことができると認められる者</p> <p>(3)法令等を遵守し、公序良俗に反しない行動ができると認められた者</p> <p>(4)本要項の趣旨及び活動について理解している者</p> <p>(5)普通自動車免許を有する者</p> <p>(6)パソコン(ワード、エクセル、インターネット、SNS等)の操作ができる者</p> <p>(7)概ね 3 年間の活動ができる者</p> <p>～求める人物像～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スローシティの理念に沿った本市の伝統文化、観光、教育、自然保護など幅広い分野に興味・関心のある方 ・ツアーやコンテンツ作成が得意または好きな方 ・自ら率先し、各所と調整しながら柔軟に行動し、企画等を完遂できる方 ・コミュニケーション能力の高い方 ・起業や事業化を目指し、意欲的に取り組む意思がある方
活動時間等	<p>(1)(公財)前橋観光コンベンション協会と協議することとし、1 ヶ月あたり 120 時間の範囲で調整します。</p> <p>(2)隊員の休日は、活動先である(公財)前橋観光コンベンション協会と協議のうえ決定します。</p>
任用形態・任用期間	<p>(1) 募集対象の要件を満たした方の中から市長が委嘱します。 【市と雇用関係のない外部協力者として委嘱】</p> <p>(2)委嘱期間は1年以内とします。ただし、必要に応じて最長3年まで更新することができます。</p>
報償費	<p>令和5年度中の活動に対する報償費は、月額 233,280 とします。また、報酬費は、各年度によって変動する場合があります。(支給時には、源泉所得税が控除されます。賞与、時間外手当、退職金等は支給されません。)</p> <p>ただし、活動時間が 1 ヶ月あたり 120 時間に満たない場合は、1 時間当たり 1,944 円の単価に基づき日割り計算により算出した額を支払います。</p>

市の支援	<p>(1) 傷害保険(個人賠償責任保険含む)の加入</p> <p>(2) 住宅借上料に対する助成 月額 55,000 円(上限)</p> <p>(3) 車両燃料費に対する助成 活動に使用する車両は、隊員の活動を支援する組織が用意、又は隊員の自家用車を借ります。自家用車を借り上げる場合は、借り上げ料として、月額 30,000 円を限度に予算の範囲内で助成します。また、燃料費は予算の範囲内で助成します。(超過分は隊員の個人負担)</p> <p>(4) 研修等の参加費に対する助成 隊員が、活動に必要な研修会等に参加する場合、予算の範囲内でその参加費を助成します。</p> <p>(5) 旅費に対する助成 隊員が活動を行うための旅費は前橋市職員等の旅費に関する条例(昭和 48 年 6 月 25 日前橋市条例第 31 号)を準用し予算の範囲内で旅費を助成します。</p> <p>(6) 事務室は市が提供し、パソコンや車両等活動に必要な備品等は、必要に応じ市が用意したものを一定のルールに基づき使用することができます。</p>
福利厚生等	前橋市との雇用関係がないため、国民健康保険、国民年金に加入し、所得税・住民税、健康保険料、年金保険料等は隊員本人が負担することとします。
応募受付期間	令和 5 年 8 月 9 日(水)～令和 5 年 9 月 15 日(金)
応募方法	<p>(1) 応募方法 「前橋市観光地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入のうえ、下記まで郵送または直接ご持参ください。(郵送の場合締切日当日消印有効)</p> <p>(2) 提出書類(提出された書類は返却いたしません)</p> <p>① 応募用紙</p> <p>② 住民票抄本(住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの)</p> <p>③ 自動車運転免許証写し</p> <p>(3) 選考方法</p> <p>① 第一次審査(書類審査): 募集期間終了後、結果を文書で通知します。</p> <p>② 第二次選考(面接審査): 前橋市役所にて行います。詳細は第一次審査の結果とともにお知らせします。</p> <p>※ 募集にかかる経費(書類作成費、交通費等)については、個人負担となります。</p>
問い合わせ	<p>前橋市 文化スポーツ観光部 観光政策課 スローシティ推進係</p> <p>〒371-8601 群馬県前橋市大手町 2-12-1 3 階</p> <p>TEL:027-257-0675 FAX:027-212-7071</p> <p>Email:kanko@city.maebashi.gunma.jp</p>